



いたやなぎ 町議会だより

令和5年
12月定例会

第40号
2024.2.9



(左から煌明さん、龍空さん)



- 6人が一般質問 P 2～P 7
- 常任委員会審査 P 8～P 9
- 一目で分かる審議結果 他 P 10～P 11
- 視察研修レポート 他 裏表紙

館野越に住む辰年の双子、
兄の成田煌明さんと弟の成田龍空さん
にお話を伺いました。

小学校では、煌明さんは計画委員会に所属し、龍空さんは放送委員会に所属し活動しています。家に帰るとそれぞれ家事の担当があり、お風呂掃除や洗濯物などの手伝いをしているそうです。

今後は雪かきも頑張っていきたいと話してくれました。

今年度は防犯書道において、兄弟で金賞・銀賞を受賞したそうです。

板柳町の夢追人！

～兄は会社社長に！弟は医者に！

それぞれの夢に向かって～

板柳町東小学校5年生 成田煌明さん 龍空さん (館野越)

町民の声を町政に

第16回定例会一般質問

第16回板柳町議会定例会が12月4日から8日までの日程で開催されました。12月6日に行われた「一般質問」に、6名の議員が登壇し質問しました。

一般質問は、議員の日常活動と町民の声や議員自身の考え方をもとに町長や教育長などの方針を問うものです。

板柳町議会では、1人60分の制限時間があります。議会だよりは、スペースの都合上、1人1ページ相当の文章量までとし、質問と答弁が要約してあります。臨場感ある本会議場での傍聴をお待ちしております。

町長の今後について



三戸 玲子

問 就任以後、町長目線で、気づいたことや一番やらなくてはと思ったことは。

答 (葛西町長) 現在はバーベキュー場の新築を進め、今後も統合小学校や旧板柳高校の活用などをスピード感を持って実行していく。また、少子高齢化や人口減少対策など課題は山積しているが、

それが一番ではなく、どれもがやらなくてはならないものである。今後も町民の皆様の声をしっかり受け止め、職員と一緒に取り組んでいく。議員各位にはご理解とご協力をお願いしたい。

問 板柳高校には体育館が2つある。立派に活用して町民のみんなが喜んで使えるような場所にしていただきたい。県との譲渡に

ついて伺う。

答 (葛西町長) 一日も早く譲渡していただけるよう県と交渉を進めている。校舎は複合施設ということで改修等が入ると思うが、体育館・野球場・陸上トラック・サッカー場・テニスコート・武道館・弓道場は年度初めにはもう使えるよう進めている。

女性の登用について

問 男女共に生きてゆく社会、我が町も女性を登用してきましたが、現在の我が町の各種委員の登用率は何か。

答 (葛西町長) 板柳町報酬及び費用弁償条例に規定されている各種委員において、女性の割合は25.47%となっている。

今年度新たに教育委員に女性の方を任命し、個性と能力を十分に発揮していただいているところである。今後、様々な分野において、女性も、男性も力を発揮できる環境を整えていきたい。

問 日本は世界の先進国と言われ、識字率などの面では上位4位か5位に入

っているが、政治と経済の部分では最低の120位ぐらいである。我が町も各種委員に女性が登用されて、とても変わってきていると感じている。これからもさらに目標に向かい、高い望みを持ち、女性を発掘していただき、同じパーセントまでとはいかなくても、半々ぐらいの時代が来ることを私は望む。

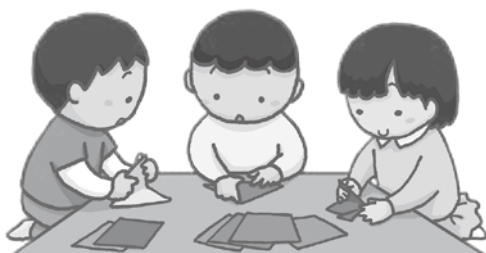
放課後児童クラブについて

問 長期休暇の時は今でも閉校した高校の古い校舎を利用して。余りにも古く暗く、じめっとして、我が町の宝を入れるところとは思えない。町長はどのように考えているのか。

答 (葛西町長) 学童クラブは現在、土曜日と長期休業期間は、公民館の講座室で開設している。この場所は、旧板柳高校の建て替え前の校舎だった建物を活用しているもので、大変古い建物であることは十分認識している。私も、町の宝である子ども達の育成はまちづくりの中で

非常に重要なことだと、常に念頭にある。そのため、学童クラブの開設場所について、子ども達がよりよい環境で快適に過ごせるよう、これから統合小学校の整備と併せてしっかりと考えていく。

問 明るい場所子どもを育てることが親にとっても最高の環境だと思う。より一層子ども教育に力を入れて宝に育てていくことが私たちの責務である。その環境を整えるのは私たちであるので、その辺のところをお願いしたい。





濱名 康治

今年度の除雪体制について

問 昨年は、豪雪対策本部を設置するほどの降雪量であり、路地などの拡幅作業が追いつかないような状態だった。今年度はどのような対策などを考えているのかお聞きしたい。

答 (葛西町長) 今年度は、除雪作業員3名を増員し24人体制としている。道路の幅出し、通学路の確保や生活道路、交差点等の除排雪の回数を増やし、以前指摘のあった町民雪置場の管理においても整正等を強化し、また中央アップルモールの一部区間は冬期間においても常時歩行スペースを確保するなど、道路以外での対応も強化していきたい。また、ドーザー除雪による道路の寄せ雪については皆さん大変苦労されている状況で、特にひ

とり暮らし高齢者の門口除雪は対応しなければならぬ課題の1つである。そのため、各町内会の状況や意見等を踏まえて、現行の町除雪サポート活動モデル事業の対象経費の拡充や上限額の引上げ、高齢者等の門口除雪の件数費の助成など、各団体等に協力していただけるよう制度の見直しを行った。今後も意見等を聞きながら、さらに充実を図っていききたい。

問 除雪サポート活動モデル事業の内容を伺う。

答 (葛西地域整備課長) 冬期間における歩行者の安全確保と住民生活の質向上を図るため、町内会及び小中学校PTA並びに有志団体等による除雪活動を支援するものである。本年度の見直しを行った状況として現行の機械除雪に限定した燃料費・保険料を対象とした上限3万円の助成から除雪機械修繕費・消耗品を助成対象経費に加え、1団体当たり上限6万円に引き上げた。さらに独り暮らしの高齢者等の門口除雪を行う場合はその上限額6万円からさらに12万円に引

き上げ、別途高齢者等の門口除雪に伴う人件費として1件当たり1万円で、上限10万円の助成をする。いづれも人力による除雪活動も可で、町内会の負担も考慮し、地元有志団体も対象としている。

問 人出が足りなくて大変という声はあるのか。

答 (葛西地域整備課長) 見直した制度を周知しているが、町内会の意見としては、人員が不足しているのに対応が難しいという声もある。

問 生活用道路について、ドーザーが寄せた雪を片付けるのは大変なことである。ドーザーが行ったあと、ロータリーとのセットが一番好ましいと思う。町の考えを伺う。

答 (葛西町長) 議員指摘のとおり、ドーザー除雪の後、中型のロータリーで排雪することで相当な負担が減ると考えられる。来年度、中型ロータリーを購入し、除雪体制を構築していきたい。

問 雪置場は2月後半になると暖気して、ぬかることが考えられる。軽トラ

だとしても1人で抜け出せるものでない。何か考えはあるか。

答 (葛西地域整備課長) 常駐まではいかないが、見回りを強化して、午前・午後、そういった整正回数を増やして対応していきたいと考えている。

消防団について

問 団員が少なくなっているため、数年前から分団の合併などの話があるが、一向に協議や対策の話が聞こえてこないと各分団の方から聞いている。現在の状況を伺う。

答 (葛西町長) 全国的に団員数は減少傾向にあり、当町においても同様の傾向が続いている。そのため、現状の体制を見直すことや将来を見据えた消防団の在り方を検討するため、今年8月に消防団検討委員会を設置し、およそ1年間をめどに意見集約をお願いしている。検討委員会の報告を受けて今後の消防団組織の構築を進めてまいりたい。

問 例えば、将来的には何分団ぐらいなど、そういった内容の話はできているのか。

答 (大井総務課長) 最終的に何分団になるのかなど、そのあたりまではまだ進んでいないと伺っている。まずはその地域の状況なども確認しながら、火災活動などに影響が出ないように委員の方々に検討していただきたいと考えている。

問 具体的にはいつまでをめぐりにしているのか。

答 (大井総務課長) 委員の任期は2年となっているが、1年くらいをめどに報告いただく予定になっっている。

問 団員もわからないので不安だと思う。ある程度の情報は出すべきと思うが。

答 (大井総務課長) 消防団の団長や検討委員会の委員の皆さんの意見も伺いながら情報提供していくことも必要だと思っ



葛西 幸男

指名競争入札の問題点について

問 町長は入札に関しては範囲を広げ、毎回同じではなく変化を加えながらと発言しているが、8月から下水道、配水管工事は毎回同じ業者であり、言っていることとやっていることが違うと思うが。

答 (葛西町長)

9月議会では変化を加えながら偏らないように指名したい旨を答弁した。これは入札1回ごとに変化させるという意味ではなく、年間を通して指名が極端に偏らないようにしていきたいという指名規則にのっとった発言をしたものである。

問 8月31日の下水道・舗装工事の入札について、町長は契約・工事ができるものと判断し、町内のA級

6業者のうち3業者を選んだと言うが、指名されない3業者も過去に実績があると思うが。

答 (葛西町長)

当然、判断のために過去の実績を参考にしているが、実績があるイコール必ず指名されるというものではない。工事ごとにどの業者を指名するかは町長の専権事項であり、入札時点で何も疑いなく適正な入札競争が行われると思われる業者を指名している。

問 談合情報がないから、適切に執行されているという認識でいいのかが。

答 (葛西町長)

不正がない入札を行いたいという考えで入札を実施してきた一つの結果であると私は判断している。

問 地元の大企業を育てることも町の大切な仕事だと思ふ。地元の業者でできる工事であれば公平に入札のチャンスを与えるべきだと思ふが。

答 (葛西町長)

指名については町長の専権事項であるのでご理解いただきたい。

統合小学校の新設について

問 ①住民説明会で勇気を持って新設を発言した町民がいると聞いている。そうした意見や声にも十分耳を傾けるべきだと思ふが。

②選挙に勝ったから改修という短絡的な考えではなく、子ども達に喜ばれ楽しんで学べる新校舎をめざすべきだと思ふが。

③町のアンケートでは新設でなければ統合しなくてもいいという保護者の意見があるが考えは。

④4年度末で町の基金は42億円。うち統合に使える基金は約32億円。この一部を活用するだけで立派な新校舎が可能だと思ふが。

⑤北小、南小どちらでも場所については、保護者や町民から不満が予想されるので、町の中央にある板柳中学校の隣に新設するべきだと思ふが。

⑥保護者にとって利便性のよい中学校の隣に新設するべきだと思ふが。

⑦これまでの方向を大きく転換するのであれば、アンケート調査により町民の意向を確認するべきだと思ふが。

答 (葛西町長)

私の選挙公約は統合小学校は町の財政等を考え、使える施設は使い、新設せず、改修して、既存施設の利活用をするというものである。この意見にご賛同いただき、町民の皆様の支持をいただいたものと実感している。8月の小学校統合に関する住民説明会では新設を希望する意見も何件があったが、既存施設の利活用に反対する意見は少なく、既存施設を利活用することに賛成いただいているものと実感している。また、教育委員会の皆様にも何度も協議を重ねていただき、既存施設を利活用する方針への同意が得られた。そしてこのたび、校舎等の様子・学校周辺の状況・学校に近い距離に住んでいる児童が多いことから、板柳南小学校の校舎を統合小学校として選定し、長期にわたって快適に学べる教育環境となるよう改修工事を行い、令和9年4月の開校を目指して計画を進めていきたいと考えている。

議会を傍聴しませんか

次の定例会は3月です

住所、氏名、年齢を記入していただければ、どなたでも本会議を傍聴することができます。お気軽にお越し下さい。

※なお、今定例会の日程は決まり次第、町ホームページに掲載しますので、ご確認ください。(更新は3月11日頃を予定)





工藤 貢

指名競争入札の公平性・公正性について

問 6月から土木工事関係の町内A級6業者のうち2業者が排除されている。入札の公平性、公正性が失われると思うが。

答 (葛西町長) 就任以来、町の談合疑惑を解消したいとの思いがあり、町として現時点で何も疑いなく指名・契約するのにふさわしく、加えて競争をしっかりと行うため、必要だと思入札に関しては範囲を広げるなどしながら指名している。

問 土木工事関係の落札状況を見ると、町内A級6業者のうち3業者に集中し、工期が遅れていると聞いているがいかがか。

答 (葛西町長) 落札業者が3業者に集中したことにより工期が遅

れたとは思っていない。契約締結後は請負業者の責任において工事は進められている。確かに10月に1件工期の遅れが発生しそうな工事があるとの報告を受けた。工事が遅れた分については契約に基づき遅延金を請求することとしている。

問 1千万円を超える舗装工事について、町内唯一の業者があるにもかかわらず、町外の同じ5業者だけを指名している。同じ業者だと談合が生まれやすいという町長の発言と矛盾してないか。

答 (葛西町長) 確かに、毎回同一の業者を変動なく指名することは談合が生まれやすいという意見を述べたが、さすがに6月と7月入札のたった2件の指名業者が同一であるので矛盾というのは、飛躍し過ぎてはいないか。偏らないようにとも発言はしているが、毎回違う業者を指名するとは言っていない。

問 入札に指名されないことにより業者が負った損害賠償を自治体に請求する訴訟がいくつもある。見解を伺う。

答 (葛西町長) 訴訟となれば当然、町としても受けなければいけないと思う。ただ、私は訴訟を受けるようなことはしていないと認識している。

統合小学校の問題点について

問 単に既存施設を活用するという発想ではなく、保護者や町民が納得した形で進めるべきだと思いが。

答 (葛西町長) 8月に4つの小学校で行った住民説明会において、町民の皆様からは反対の意見も少なく、既存施設を活用することに賛成いただいているものと実感している。さらに、住民説明会の様子や既存施設を活用した小学校統合についての方針は、新聞報道や町広報等で住民に周知され、ご理解いただいているものと考えている。

問 教職員・児童の増加に伴う給食室・トイレ・駐車場・雪置き場などの場所が十分確保できるのか。やはり中学校の隣に新設し、小中連携教育を積極的に進めるべきでは。

答 (葛西町長) 板柳南小学校の校舎を統合小学校として選定し、令和9年4月の開校を指す中で、統合小学校に必要となるスペースや施設を調査・確保しながら進めていきたい。さらに、統合小学校が中学校に隣接していても、学校間の連携、協力体制づくりを推進し、小中連携教育の充実を図りたいと考えている。

問 11月30日の会議で長寿命化改良事業の補助事業を使って南小学校を改修するとの説明を受けたが、要件に「今後30年以上使用するもの」とある。既に40年経過し、改修後、さらに30年ということになるが。

答 (葛西町長) 今、国では新築より利活用の方向で進めている。私は30年以上は絶対大丈夫と認識している。

問 さらに要件の中に「構造体の劣化状況を調査し、全面的な改修工事を実施するもの」とあるが、新築くらいお金がかかるのではないか。

答 (田中事務課長) 新築よりも経費は抑え

られると思う。建て替えに比べ、工期の短縮、工事費の縮減ができるものである。

東奥日報「明鏡欄」に掲載された町長の発言について

問 富士加代子さんの名誉町民について、町長の「今すぐにも贈りたいが、もう少し加代子さんの行動・実績を見させていたいただいて、しかるべき時に贈呈したい。」という発言に苦言を呈している。

答 (葛西町長) 「しかるべき時期に贈呈したい」という考えは今でも変わっていない。また、人を見下したような態度や発言が指摘された点については、全くそのような態度も、発言も身に覚えがなく、明鏡欄にもそのような掲載がないことはご理解願いたい。



今 浩一

小学校統合に関して

問 現段階での進捗状況を伺う。

答 (葛西町長) 統合小学校は板柳南小学校がふさわしいと考えている。可能な限り早期に統合することに努め、令和7・8年度に改修工事を行い、令和9年4月の開校を目指したい。また、工事の規模等を考慮し、工事期間中は南・北小学校の児童が北小学校の校舎と一緒に学ぶことが最も適切であると考えている。

問 長寿命化改修工事の内容を伺う。

答 (田中学務課長) 建築後40年以上経過するもので、今後30年以上使用する予定であること。構造体の劣化状況を調査し全面的な改修工事を実施するものである。

問 長寿命化改修のメリット・デメリットは。

答 (田中学務課長) メリットは建て替えに比べて工期の短縮、工事費の削減ができることや廃棄物が少ないことである。デメリットは設計及び施工上の制約が多いことである。

問 住民・保護者説明会の実施の具体的な時期は。

答 (高橋教育長) 年度内の1月から3月の間に行う予定である。

問 用地取得の必要性は。

答 (田中学務課長) 駐車スペース等の確保や放課後学童クラブ新設のために用地取得は必要であると考えている。

問 廃校となる3校の検討方法を伺う。

答 (葛西町長) 職員による板柳町立小学校・板柳高等学校利活用調査検討会議で調査検討を進めている。統合小学校についての方針が決まれば、引き続き残りの3小学校について調査検討させたい。

問 廃校となる3校については民間への売却等も選択肢として考えているのか。

答 (葛西町長) 民間への売却も含めて考えていきたいと思う。

問 スクールバスの運用基準は。

答 (高橋教育長) 小学校統合準備委員会を設置し、運用基準について適切に協議・決定していきたい。

問 停留所の検討や停留所の冬期間の除雪など、運行ルート以外にもきめ細やかな検討事項が想定されるので、早い段階から十分な検討を要望する。

問 現在、エコステーション並びに、PTAが中心となり行う廃品回収は統合後も実施可能と考えるか。

答 (高橋教育長) 地域関係団体等と連携しながら継続して実施することが可能か、小学校統合準備委員会の中で調査検討していく。

問 PTA活動による廃品回収ができないとなれば、町の回収になる。業務的な問題はあるか。

答 (長尾町民生活課長) 問題は無い。

問 町による回収となった場合、収益はどのようなのか。

答 (長尾町民生活課長) 現在も新聞・雑誌類はリサイクル業者へ搬入し、町の収入となっている。そのほか資源ごみの収益は弘前地区環境整備事務組合負担金で相殺されている。

問 今、各校にあるエコステーションを新たな場所に設置する必要性はあるのか。

答 (長尾町民生活課長) 町では資源ごみの戸別回収を行っているので、ステーション方式は考えていない。

問 PTAを主体とした廃品回収が困難な場合、何らかの予算配慮は検討するのか。

答 (葛西町長) 子育て世帯を応援していかねければいけないと考える。

当町の産業実態の把握と展望について

ものと感じる。対策等の必要性を伺う。

答 (葛西町長) 町では本年度、1日農業バイトアプリに登録し、人手を求める農家と仕事を探す町民が1日単位で結びつくことができるようにしたほか、町職員がリンゴ農家での兼業ができる体制を整えている。

問 作業員等の確保に向けて、ほかの自治体では民間と提携しているところもある。各自治体ごとにも分たちの町にとって一番有効的なものを今は手探り状態で探しているように感じる。様々な案を出し合い、失敗を恐れずに当町に合った対策案を生み出していただきたいと期待する。

答 (仮称) 商工観光課の設置について具体的な時期とその役割等を伺う。

答 (葛西町長) 令和6年4月1日のスタートに向けて各種準備を進めている。設置後は交流人口の増加の推進、関係団体等との連携強化を図りながら商工観光分野の発展につなげていきたい。

問 リンゴの町と称している当町だが、後継者問題や作業員の確保は深刻な



松森 俊逸

装飾街路灯整備について

問 どのように整備を進めるのか。

答 (葛西町長) 事業費等を精査しながら対応を考えている。

問 6月議会で町長は、前向きに設置しなければならぬと答弁しているが、この答弁に偽りはないか。

答 (葛西町長) 偽りはない。

問 9月議会で「各町内から街路灯整備に関するアンケートの提出をお願いし、各町内会と個別に面談し、町としての対応を協議したい」との答弁であったが、アンケートの内容を把握しているか。

答 (葛西町長) 旧4町内の要望として、大町・栄町は防犯灯の要望がある。仲町は今のところまだ立ててほしいとの要望

はない。東雲町は装飾街路灯の要望がある。

問 アンケートの記載例及び備考には「基本的には町内会で整備するのですよ」というに等しい内容が書かれている。町長の意向は「町主導で装飾街路灯の整備を進めるが、場合によっては町内会に協力を願う」のだと私は理解していたが、いかがか。

答 (葛西町長) 私が前向きに検討すると答弁したことは間違いはない。アンケートについては私も認識不足であった。

問 万が一、東雲町だけ町主導で装飾街路灯がつけば、他の町内は黙っていない。見直して、早急にもう一回調査していただきたいが。

答 (葛西町長) 早急に進めていきたい。

りんごワーク研究所について

問 経営指揮体制はどのようになっているのか。

答 (葛西町長) 代表理事及び業務執行理事が理事会の決議を執行

し、運営している。

問 元町長である館岡一郎氏をりんごワーク研究所の相談役に充てたと聞いたが、今就いているのか。

答 (葛西町長) 相談員ということで辞令を渡した。

問 経営責任の所在や公務出張時のプライベート事象等で不都合が起きる可能性があるので、費用弁償等を支払うべきだと思いが。

答 (葛西町長) 本人はかたくなに費用弁償・報酬・旅費等は一切要らないということであった。

町発注一般土木工事について

問 一般土木工事発注指名等について、どのように留意しているのか。

答 (葛西町長) 指名・契約するのにふさわしい業者を指名している。

問 指名業者名を入札前に分かる者は何人存在するのか。

答 (山口企画財政課長) 私を含め4名と指名を決定した町長である。

問 町内A級2業者を外している現状は、町長の専権事項と考えて良いか。

答 (葛西町長) 町長の専権事項である。

問 元町長の館岡一郎氏が令和5年8月1日執行の入札前に、新たに指名メ

答 (葛西町長) うち2社に対して指名に入る旨の連絡をした事実がある。誰かが事前に館岡氏に漏らしたか、または町長が館岡氏から指名するよう要請を受けて指名したのか。

問 館岡氏に確認してはいかがか。

答 (葛西町長) 一切、存じない。

問 私以外の第三者も証言できる体制整えているので、改めてこの件に関しては百条委員会なりで議論したいと思う。

答 (長内副町長) そのような機会はなかった。

セクハラ問題について

問 セクハラに係る議員辞職勧告決議案が可決されていることをいかが考えるか。

答 (葛西町長) 議員辞職勧告は議員発議により可決されたものであり、私から答えることはない。

問 セクハラ行為を捕捉し止めることができず、被害を増やしてしまった。行政の一貫性を考えれば、町にも責任は多大にあると思う。謝罪すべきものと考えが。

答 (葛西町長) 私は謝罪するという気持ちにはなれない。

問 10月11日の臨時会直後にセクハラ問題が提起されている。翌12日に副町長は佐藤文俊議員と会食したのか。

答 (長内副町長) そのような機会はなかった。

任 査 委員 審 常 委 員 会

総務産業厚生 常任委員会

■商工観光課

●課の配置する人員・予算の予定は。

○ふるさとセンターの業務も含むので、5名くらいを予定している。当初予算に關しては従来通りかと思うが、4月1日以降に随時、補正予算などで考えている。

●地元資本の商工関係は強いぶん弱い。どのように立て直すのか。町長のアイデアは。

○商工団体とのフリートークでは、いろいろな要望やアイデアがでていた。そういうものを基本的に考えて、やはり商工関係の人たちがいつでも相談に来られるようなスペースをつくり、これからの商工・観光も含めて、若い人達の意見を大事

にしなから、町の発展のために尽くしていきたいと思つ。

■板柳町国民健康保険条例の一部改正

●条例の改正内容を伺う。

○令和6年1月1日から出産する被保険者に係る国民健康保険税の均等割及び所得割について出産前後4か月間の免除をする内容である。

■町の基金残高

●基金の残額はだいたいどのくらいか。

○令和5年度板柳町一般会計補正予算(第6号)可決後の残高は、約39億9,700万円である。

●基金はただ貯金するのではなく、町民の幸せのために有効に使わなければならないと思うが、町長いかがか。

○町民の幸せのために頑張っていきたい。

■ふるさとセンター温泉の利活用

●電気代が上がったのとことだが、温泉はなにか活用しているのか。

○お湯の熱源をハウスの暖房に使っている。また融雪

に温泉を流している。ただし、施設のお湯の量はそんなに多くはないので、融雪に使ったりすると、温度が不安定になったりする。そのため、なかなか使いづら

いところがある。

●温泉は四十二から四十三度だと思ふ。源泉は何度あるのか。

○正確な数字ではないが、五十何度である。

●その10度を使って暖房にするなど、今の技術があればいろいろなことができると思うが、調査研究してみたいかがか。

○温泉熱を活用できないか検討させていただくが、今でも温泉の量はぎりぎりであることはご理解いただきたい。

■自転車のヘルメット

●小学校4年生から、進呈するのはいかがか。

○学校とか教育委員会、いろいろ関係部署と協議しながら進めてまいりたいと思ふ。

■町民祭と東京板柳会総会の日程

●町民祭と東京板柳会総会の日になが被るが、変えることはできるか。

○東京板柳会総会はずっと11月の最後の土曜日である。町民祭はできるだけ町民の方が参加できるように、農繁期を過ぎて、りんごもぎが終わった頃と、何回も議論して決めている。どちらも変えることは難しいと思ふ。

福祉建設文教 常任委員会

■板柳町国民健康保険高額療養費

●今回、高額療養費を4000万円補正するとあるが、これは自己負担の限度額を超えた分であるか。

○そのとおりである。

●対象はどのくらいか。

○月当たりのレセプトの件数で500件程度である。

●補正前の1億1,670万円に対して、4,000万円は当初から比べるとかなりの割合である。原因はなにか。

○コロナ前に戻ったのではないかと推測する。そして高額の月当たりのレセプト件数が若干増えていると分析している。

■農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策事業費補助金

●当町負担分として73万3,000円の補正をするところがあるが、県内全部の電気料金の高騰分の合計を各自自治体・関係団体で割った金額であるのか。

○当町に關係する5土地改良区に対する補助である。

●実際のところ、電気代は施設にかかっているのか。または水門などにかかっているのか。

○揚水機場などの水利施設が大きいと思ふ。

■小学校校舎等劣化調査業務委託料

●委託料727万1,000円を補正するとあるが、千円単位で計上されているというところは既に委託業者に見積もり等を取ったと推察するが、いかがか。

○県内の建築設計業者2社に見積もりをいただき、望ましいほうを参考にした。

◎この調査はいつまでに行うのか。
 ③3月末までに結果を出したい。

■板柳町除雪サポート活動
 モデル事業

◎対象団体を伺う。

①対象団体は、町内会、PTA、地元の有志団体を対象にしている。

◎団体として申請しなければいけないのか。

①これまでも個人的に門口除雪を行っている例は聞いている。そういった場合も町内会等を通して団体として申請していただきたいと考える。

◎申請の方法は。

①活動する団体については事前に申請書を提出していただく。

◎対象経費を伺う。

①対象経費としては、機械燃料費・修繕費・消耗品費、保険料・人件費である。この人件費は、高齢者等の門口除雪を実施した場合の人件費である。

◆要望意見

3月定例議会においても要望いたしました。町高生校の通学費補助について、早期実現をはかること。

陳情等の審議結果

◆要望

令和6年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願

採択

学校教材(備品)の計画的な整備推進についてのお願

採択

総務産業厚生常任委員会の組織変更

令和5年12月7日、佐藤文俊委員長が委員長の辞任したため、委員会で互選を行いました。

委員長	濱名 康治
副委員長	葛西 幸男
委員	佐藤 洋治
〃	長内 良蔵
〃	佐藤 文俊
〃	楠美 仁康

議会の動き (10月～12月)

開催日	会議等名	開催日	会議等名	
10月	2日 議員視察研修第2班 (～6日)	11月	15日 知事を囲む行政懇談会	
	10日 議会広報特別委員会		〃 議会広報特別委員会視察研修 (～16日)	
	11日 議会運営委員会		20日 弘前地区環境整備事務組合定例会	
	〃 議案説明会		〃 津軽広域連合議会定例会	
	〃 第12回臨時会		〃 弘前地区消防事務組合議会定例会	
	〃 議会運営委員会		21日 議案説明会	
	13日 国民健康保険運営協議会		22日 西北五広域福祉事務組合定例会	
	16日 町例月出納検査 (監査)		27日 議長全国大会・西北津軽郡町議会議長会視察研修 (～29日)	
	20日 議会運営委員会		30日 議会運営委員会	
	24日 議会広報特別委員会		〃 議員全員協議会	
	〃 議会運営委員会		12月	4日 本会議 (開会、定例会日程・町長の提案理由等)
	26日 青森県町村議会議長会正副議長・事務局長研修会			〃 議員全員協議会
	30日 議会運営委員会			6日 本会議 (一般質問・6名)
	〃 議案説明会			7日 総務産業厚生常任委員会
〃 第13回臨時会	〃 福祉建設文教常任委員会			
31日 西北津軽郡町議会議長会第2回協議会	8日 本会議 (委員長報告、採決、閉会)			
11月	1日 議会広報特別委員会	11日 例月出納検査 (監査)		
	13日 全国過疎地域連盟総会	22日 西北津軽郡町議会議長会議長・事務局長会議		
	14日 例月出納検査 (監査)	26日 西北五広域福祉事務組合臨時会		

板柳町議会 YouTube チャンネル公開中！！

アクセス方法

- 1 YouTubeで「板柳町議会」と検索！
- 2 QRコードからもアクセスできます！



いたやなぎ町議会だより

「夢追人」を募集しています！

内容：表紙写真の掲載
 町内在住、男女年齢・個人団体問わず。
 大人の方でも大歓迎！！

募集期間：随時募集

選考方法：議会広報特別委員会で審査を行い、選出します。

問合せ：板柳町議会事務局 (73-2111)

一目で分かる審議結果

○審議された議案 ◆第13回臨時会（令和5年10月30日）

議案番号	議案	結果
議案第13号	令和5年度板柳町一般会計補正予算（第5号）	可決
議員発議第21号	板柳町議会基本条例の一部改正について	可決
議員発議第22号	佐藤文俊議員に対する議員辞職勧告決議	可決※

「可決※」は「賛否の分かれた議案」である。

○賛否の分かれた議案 ◆第13回臨時会（令和5年10月30日）

議案	氏名	氏名										結果	
		楠美仁康	工藤貢	濱名康治	佐藤文俊	鈴木清孝	松森俊逸	今浩一	葛西幸男	長内良蔵	成田肇		三戸玲子
議員発議第22号 佐藤文俊議員に対する議員辞職勧告決議		○	○	○	△	○	○	×	×	○	×	○	賛成7人 可決

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 ※議長は採決に加わらない。

佐藤文俊議員は地方自治法第117条の規定により除斥。

○審議された議案 ◆第16回定例会（令和5年12月）

議案番号	議案	結果
議案第14号	板柳町農業集落排水事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決
議案第15号	板柳町特別会計条例の一部改正について	可決
議案第16号	板柳町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	可決
議案第17号	板柳町職員の給与に関する条例の一部改正について	可決
議案第18号	板柳町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	可決
議案第19号	板柳町国民健康保険税条例の一部改正について	可決
議案第20号	令和5年度板柳町一般会計補正予算（第6号）	可決
議案第21号	令和5年度板柳町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第22号	令和5年度板柳町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第23号	令和5年度板柳町介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第24号	令和5年度板柳町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第25号	令和5年度国民健康保険板柳中央病院事業会計補正予算（第1号）	可決
議案第26号	令和5年度板柳町水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第27号	板柳町課設置条例等の一部改正について	可決
議案第28号	令和5年度板柳町一般会計補正予算（第7号）	可決
議員発議第23号	板柳町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	可決
議員発議第24号	板柳町議会議員期末手当支給条例の一部改正について	可決
議員発議第25号	板柳町議会委員会条例の一部改正について	可決

※定例会及び臨時会については、広報いたやなぎにも掲載されています。



板柳町議会基本条例の一部改正について

提出者：松森俊逸議員

提案理由説明：松森俊逸議員

板柳町議会の最高規範条例である板柳町議会基本条例の第11条は、政治倫理の項目であります。ここにあらゆるハラスメント行為を禁止する条文を明文化することによって、議員の行動規範を議員自らさらに律することを内外に示し、結果として公共の福祉の向上に資するものと私は考えて提案いたしました。

なお、他自治体では、議会基本条例の政治倫理項目にハラスメント禁止を載せているところと、基本条例とは別に政治倫理条例を定め、その中にハラスメント禁止を載せているところ、二通りあることを補足いたします。

佐藤文俊議員に対する議員辞職勧告決議

提出者：長内良蔵議員、松森俊逸議員

提案理由説明：松森俊逸議員

本議案は私と長内良蔵議員の共同提案であります。

では、佐藤文俊議員に対する辞職勧告決議案提出に関する趣旨説明を行いたいと思います。

佐藤文俊議員は、令和5年10月11日に板柳町議会ハラスメント防止条例第6条に基づき開かれた議会運営委員会後、同ハラスメント防止条例に定められた意思決定者である議長の判断により、町役場女性職員複数に対するセクシャルハラスメントが認定され、実名が公開されています。この前段において、町当局が行った具体的詳細な調査報告書が議長宛てに通知されており、町当局も議長判断と同様に、佐藤文俊議員の町役場女性職員複数に対するセクシャルハラスメントを認定しております。

佐藤文俊議員は、同日夕刻のテレビ報道からセクシャルハラスメント加害者として実名報道され、翌日には新聞報道が同様になされるに至っておりますが、その内容はいずれも、相手とのコミュニケーションや挨拶の一環としてのハグ（抱擁）等であり、身体の性的部分への接触はないとの弁明を繰り返し述べ、被害者女性方々への謝罪はなされていません。

本事案は、複数いる被害女性の人権等擁護に配慮し、被害者が特定されないように秘匿性をもって調査報告がなされております。すなわち、被害者から直接加害者である佐藤文俊議員もしくは報道機関等に訴えることができない状況であります。このような状況下において、令和5年10月20日、佐藤文俊議員は議会運営委員会委員長に対して、議員によるハラスメントに係る委員会の内容についての質問（原文のまま）という質問書を提出し、自身の主張を述べているが、無理強いしたことはないし、キスもしたことがなければ、体の性的な部分に触れたこともない（原文のまま）と身勝手な主張を述べており、さらにこの質問書の写しを役場内に配付し、広く役場内で自身の都合のいい主張を広め、さらには報復さえにおわせる発言もしております。このことは、翌21日に新聞報道されているが、前述した被害女性方々への秘匿性から反論できないことを利用し、自身の弁明だけを広く主張していることにほかならず、非常

にこうかつな行為であると感じます。

佐藤文俊議員は、役場職員時代の十数年前から議員の立場に至る現在まで、進行形で複数の女性職員に対して繰り返しセクシャルハラスメントをしていたことは、役場当局も議長も認定していることは前述しましたが、その実態はハグなどではなく、例えば一人の被害女性に対しては、衣服の中に手を入れ乳房を触ったり、また他の被害女性に対しては、幾ら払えば足を触らせるのか等の言動などで被害女性を性的対象と扱っており、この常軌を逸した行為によって、複数女性に与えた精神的苦痛は計り知れないものであり、仮に被害女性が刑事告訴すれば、不同意わいせつ罪等が成立し、刑法犯にもなり得る可能性が高い、悪質極まりないものであります。

現在まで、被害女性方々に記者会見等の場で深く謝罪することもなく、自身の潔白を主張、喧伝する佐藤文俊議員の無反省な様態は、被害女性方々にさらなる苦痛を与えかねず、決して看過できるものではありません。

また、今回はさきの9月議会において議員発議で制定した板柳町議会ハラスメント防止条例が速やかに機能し、本件を処することができたことは評価できると思いますが、そもそも十数年の長きにわたり、対処体制が整っていたにもかかわらず本件を放置し、結果的に被害者を増やしてきた町当局は、その責任の重大さを自覚し、猛省すべきであり、町当局の今後の動向を注視したいと考えます。

以上、板柳町議会基本条例第11条に著しく反する行為を長年にわたって行ってきた佐藤文俊議員は、その悪質性から議員辞職が相当であると考え、議員辞職勧告決議案を板柳町議会に諮り、議会の意思と正義を示すべきと考えるに至りました。

結びに当たり、同じ議員という立場にいる者として、もっと早期に本件を止められなかったことは、痛恨の極みであり、被害者方々に衷心よりおわび申し上げたいと思います。

本議案に賛成する議員、反対する議員をきちんと見極めて、今後の対処に生かしていただきたいと思っております。

視察・研修レポート

板柳町議会議員視察研修（第1班）

令和5年9月19日（火）～22日（金）3泊4日

●主な視察内容

- ・ 9 / 20 宮崎県綾町
有機農業「綾オーガニックスクール事業」
- ・ 9 / 21 山口県周南市
コミュニティスクール推進事業について

- 参加者 佐藤洋治議長・三戸玲子副議長
松森俊逸議員・鈴木清孝議員
濱名康治議員・楠美仁康議員



研修の様子（宮崎県綾町）

板柳町議会議員視察研修（第2班）

令和5年10月2日（月）～6日（金）4泊5日

●主な視察内容

- ・ 10 / 3 株式会社福山物産（鹿児島県）
- ・ 10 / 4 熊本地震震災ミュージアム KIOKU（熊本県）
- ・ 10 / 5 明治大学農学部（竹本田持教授）訪問（東京都）

- 参加者 長内良蔵議員・葛西幸男議員
今 浩一議員・佐藤文俊議員
工藤 貢議員



熊本地震震災ミュージアムKIOKU

議会広報特別委員会視察研修

令和5年11月15日（水）～16日（木）1泊2日

●主な視察内容

- ・ 11 / 16 北海道鷹栖町
議会広報について
- ※「中づり広告風チラシ」や「一般質問の通信簿」
など全国でも新しい取組をしている議会

- 参加者 今浩一委員長・葛西幸男副委員長
松森俊逸委員・濱名康治委員
工藤貢委員



研修の様子（北海道鷹栖町）

編集後記

新年明けましておめでとう
ございます。去年は私達、
広報委員会が発行している
町議会だよりを見てくだ
さってありがとうございました。
去年は私の卯年でし
たが、あつという間に終わっ
てしまいました。今年も辰
年です。去年は新型コロナ
も2類から5類になり、い
くらか良くなったのではな
いかと思います。板柳町で
も灯まつり、花火大会も行
われて大変良かったと思
います。それにしても今度
はインフルエンザが多くな
ったと聞いていますので、皆
様方は体にはくれぐれも気
をつけて、お仕事に励んで
ください。今年も議会だよ
りをよろしくお願いいた
します。

（副委員長 葛西 幸男）

【発行責任者】

議長 佐藤 洋治

※第41号発行予定は5月10
日頃です。議会だよりへの
意見・ご感想をお聞かせく
ださい。